

『国士館人文科学論集』 規程

編集規程

1. 本誌は、国士館大学大学院人文科学研究科の機関誌であり、本研究科教員、在学生、および編集委員会の承認を得た者の研究論文、その他研究に関連する記事を電子データとして大学のウェブサイト上に掲載するものである。
2. 編集委員会は、研究科長および科長の委嘱を受けた委員によって構成する。
3. 原稿の掲載は、査読規程に従い、審議を経て決定する。
4. 掲載予定の原稿について編集委員会は、執筆者との協議を通じ、内容の修正を求めることがある。
5. 編集委員会は、必要により特定の個人または団体に対して原稿の依頼を行うことができる。
6. 執筆による校正は、再校までとする。その際の内容の修正は、原則として認められない。

2019年5月28日 編集委員会制定

投稿規程

1. 機関誌への投稿内容は、未発表のもの、刊行予定でないもの、および他学会誌等に掲載予定でないものに限る。ただし、口頭で発表し、これを初めて論文にまとめたものは未公開と見なす。
2. 論文原稿は、原則として横書き、A4 版用紙 1 頁あたり横 36 字、縦 36 行、上下余白各 30mm、左右余白各 30mm とし、本文の他、タイトル、注記、図表、参考文献等を含めて 14 枚程度とする。10.5 ポイント、MS 明朝体（英数字は Seqpe UI）、「、」「。」で作成する。
3. 論文投稿の締め切りは、原則として 10 月末日とする。
4. 原稿は電子媒体（Word 形式等データ）を編集委員会宛に電子メールにて添付ファイルとして送付する。
5. 原稿の末尾には、原稿の英文タイトル、氏名（ふりがな、欧文表記）、所属・職名を明記すること。
6. 論文原稿の題目の次に、1 行おいてから 400 字程度の要旨と 8 項目以内のキーワードをつけること。

7. 本誌に掲載の記事の著作権は本研究科に帰属する。ただし著作者自身が自己の著作物を利用する場合には、本研究科の許諾を必要としない。

2019年5月28日 編集委員会制定

2019年11月17日改訂

査読規程

ここに国士館大学大学院人文科学研究科『国士館人文科学論集』編集規程に基づく原稿の査読について、実施上必要な事項を定める。

1. 査読者の選定

編集委員会が原稿ごとに査読者を決定する。

2. 掲載可否の決定

- (1) 査読は2名の査読者によって行われる。
- (2) 査読者は、「掲載可」、「条件付掲載可(修正の上、再査読の結果により改めて可否を決定)」または「掲載不可(大幅な修正を必要とする等のため)」を判断し、報告書を作成して編集委員会に提出する。なお編集委員会は、査読結果に基づき、投稿者の同意を得て他の論文の種類として掲載することができる。
- (3) 投稿論文原稿についての採否は、編集委員会の総意により決定する。編集委員会の依頼による論文原稿についても投稿論文と同じように扱う場合がある。いずれの場合も、必要に応じて編集委員会から投稿者に原稿の修正を求めることができる。

2019年5月28日 編集委員会制定

創刊号編集委員

菱刈晃夫(長) 松野敏之(副) 松野彩 内田順文 勝田政治
助川晃洋 千葉昇

執筆者紹介（掲載順）

菱刈 晃夫（国士舘大学文学部教授）
石川 正明（国士舘大学大学院人文科学研究科博士課程1年）
小野瀬倫也（国士舘大学文学部教授）
江川 陽介（国士舘大学文学部教授）
藤田 梨那（国士舘大学文学部教授）
正田 良（国士舘大学文学部教授）
宮崎 琴子（国士舘大学大学院人文科学研究科修士課程2年）
村上 純一（国士舘大学文学部教授）

編集後記

『国士舘人文科学論集』創刊号をお届け致します。国士舘大学大学院人文科学研究科では、考古・歴史学（日本史（考古学を含む））、文学・文化論（東洋文学・日本文学）、地理・地域論（人文地理・自然地理）、教育学、教職研究と研究領域が多岐にわたっています。大学院に所属する教員・院生の研究を発信する場として、また相互の研究を把握し、広い視野を養うことを目的として、本誌が企画されました。そのため、大学院生がどのような研究に取り組んでいるかを紹介する「研究紹介」も設けております。学問探究および相互交流の場となることを祈念しております。

最後に、査読などご協力いただいた方々に深く御礼申し上げます。

（松野敏之 記）

国士舘人文科学論集 創刊号

令和2年2月29日 発行

編集・発行

国士舘大学大学院人文科学研究科編集委員会

代表者 菱刈晃夫

〒154-8515

東京都世田谷区世田谷 4-28-1